

### 静岡市のココが聞きたい

# 総括質問

# 代表質問

平成29年2月23日、24日の2日間、代表質問を行いました。  
 代表質問は、4人以上の所属議員を有する会派が行います。  
 代表質問を行った4会派の主な質問と答弁の要旨を掲載します。

## 海洋文化拠点施設

### 自由民主党 静岡市議会議員団

**質問** 5大構想(※1)のひとつである海洋文化拠点施設について、多くの市民はイメージをつかみきれていない。

現段階での施設の具体像を問う。

**答弁** 海洋文化拠点施設は、清水を「国際海洋文化都市」へと生まれ変わらせるシンボリックな施設として「水族館・博物館が融合した海洋・地球の総合的なミュージアム」を目指す方向で基本構想を検討している。

具体的には、①駿河湾を起点とする海の魅力や恵みを発信する施設、②JAMSTEC(ジャムステック)(※2)等の研究機関と連携し、深海調査を中継するなど、海を体験的に伝える施設、③国際クルーズ拠点として世界の玄関口となる日の出地区の空間の魅力を高める中心的施設といった3つの特色により国内外から多くの人を引き付け、世界に誇れる施設を想定している。

このような海洋文化拠点施設の整備を実現し、国際クルーズ拠点や周辺の民間開発との相乗効



果により、世界水準の「国際海洋文化都市」の実現につなげたいと考えている。

#### その他の質問

5大構想への想い、歴史文化都市、政策推進体制、新たな清水庁舎の考え方、中期財政見通し、中部5市2町の広域連携、三保松原の保全事業、幹線道路網の構築、水素社会構築に向けた取組、消防広域化の効果、水道法改正への対応など

## 特別支援教育

### 公明党 静岡市議会

**質問** 特別支援教育支援員の拡充をどう進めていくか。

また、肢体不自由通級指導教室(※3)の設置をどう考えているか。

**答弁** 発達障がい等により特別な支援が必要な児童生徒数は増加している。このため、29年度は配置基準を見直し、支援員を20人増員する。

新基準では、特別な支援を必要とする児童生徒が多数在籍する学校への支援員複数配置や、1対1の支援を必要とする肢体不自由や病虚弱等の児童生徒に対する支援員の配置が可能となる。

また、市内には、言語障がいと発達障がいをもつ児童生徒を対象とした通級指導教室が12教室ある。29年度からは、新たに肢体不自由の児童生徒に対応した通級指導教室を1教室設置し、児童生徒の負担を考え、担当教員が在籍校に出向いて行う巡回型指導のできる体制を整える。この巡回型指導を組み込んだ肢体不自由児単独の通級指導教室は、全国初の試みである。

今後も特別な支援を必要とする



児童生徒一人ひとりに合わせた学びの場を提供し、支援を行っていく。

#### その他の質問

人口減少対策、持続可能な経営基盤の確立、転出抑制策、交流人口の促進、選ばれる都市としての都市基盤づくり、子どもから大人までの包括的な支援、健康長寿のまちの実現に向けた取組、地域包括ケアシステムの構築など

## 自転車の安全利用

### 志政会

**質問** 議員発議で制定した「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」は、自転車利用に関するマナー向上が主なテーマである。

市民の自転車利用マナー等を高めるために、ソフト面でどのような取組を行うか。

**答弁** 条例の特色を踏まえ、次の3点を重点に取り組む。

1つ目は、条例制定の契機となった高校生のマナー改善に向け、大学生作成のルールブックを活用した条例のPRチラシを市内全ての中高生約4万人に配付し、条例の趣旨を浸透させる。

2つ目は、自転車専用レーンや駐輪場等ハード面の整備に併せ、各警察署等と連携し、自転車の正しい走り方等の啓発・指導に努め、市民にルール・マナー遵守の重要性を根付かせる。

3つ目は、高校生の通学ルートへの「自転車交通安全指導員」の配置に向け、指導権限、配置エリア、指導員確保等について、各警察署及び関係機関の協力を得て検討する。

このような取組を通し、第10次



交通安全計画の目標「平成32年の年間の自転車事故件数1,000件以下、現在の20%減」を目指していく。

#### その他の質問

市長の政治姿勢、財政基盤強化策、災害緊急情報の伝達方法、駿河区の社会福祉施設の充実、街頭防犯カメラ設置費助成、スポーツ交流課新設、教員の資質向上策、子どもの教育環境の改善、地域外交基本方針の概要、鳥獣被害対策の現状と今後の対策、草薙駅周辺のまちづくりなど

## 市民意見の反映

### 共産党 静岡市議会議員団

**質問** 桜ヶ丘病院の移転候補地に関し、市民意見は聴くが方針は変えないという進め方は、市民の皆さんの意見をよく聴いて行政運営を行う姿勢と異なるのではないかと問う。

**答弁** 桜ヶ丘病院の存続を最優先に、清水の将来のまちづくりを見据えた総合的な判断により、移転候補地として清水庁舎を優位とする旨の当局案を決定し、JCHO(※4)に伝えた。JCHOからは清水庁舎の方が適しているという考えが示されているが、まだ、正式な意向表明がされていないため、市としてはその回答を待っているところである。

現在開催している「清水まちなかタウンミーティング」では、病院の移転候補地に関する市の方針決定の経緯や、清水都心のまちづくりの骨格となる案について、市民の皆さんに丁寧に説明を行っている。

今後、市民の皆さんからいただいた意見を参考に、骨子案の肉付けを行い、充実を図りながらまちづくりを進めていくとともに、市民の皆さんの不安や疑問については、



JCHOにも情報提供を行い、懸念の払拭に努めていく。

#### その他の質問

平和行政、アセットマネジメント、浜岡原発、大企業への法人市民税の超過課税、公契約条例、国保行政、若者の正規雇用対策、中小企業振興条例、上下水道施設の耐震化、小中一貫教育、学校給食費、市立こども園の配置適正化など